

第1章
策定にあたって

第1章 策定にあたって

第1章 策定にあたって

1. 水道事業ビジョンの目的

行田市では、長期的な視点から 50 年先 100 年先を見据えて、これまでに経験したことのない厳しい社会情勢に対応し、水道事業を未来に繋げるため、水道事業の基本方針を示すことを目的に、『行田市水道事業ビジョン』を策定します。

2. 計画の背景

本市の水道事業は、1957（昭和 32）年に創設し、4 回の拡張事業を重ね市内全域に水道水を供給してきました。

2006（平成 18）年 1 月 1 日からは市町村合併により旧行田市（以下、「行田地区」とします。）を給水区域とする行田市水道事業と、旧南河原村（以下、「南河原地区」とします。）を給水区域とする南河原地区簡易水道事業の 2 つの水道事業の運営をスタートし、2007（平成 19）年に市民とともに歩み続ける水道事業を目指し、「行田市水道ビジョン（以下、「前回ビジョン」とします。）」を策定しました。

また、2017（平成 29）年 4 月 1 日から、事業運営の効率化、給水サービスの平準化を目的に 2 つの水道事業を統合し、新たな『行田市水道事業』として歩み始めています。

一方、国（厚生労働省）では、少子高齢化による人口減少社会の到来や、東日本大震災で直面した新たな危機など、大きな社会情勢の変化を踏まえ、2013（平成 25）年 3 月の『新水道ビジョン』に基づき取り組んでいます。

今、社会情勢は、人口減少社会の到来などいまだ経験したことのない厳しい状況に直面しており、また東日本大震災の経験からこれまでの危機管理対策を抜本的に見直す必要があることなどを踏まえ、水道事業においても来たるべき時代に向け、ビジョンを示し市民とともに一丸となって取り組む必要があります。

新水道ビジョンとは…

水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、厚生労働省が 2013（平成 25）年 3 月に、水道の理想像などを明示した「新水道ビジョン」を策定しました。

これまでの「水道ビジョン（2004（平成 16）年、2008（平成 20）年改定）」を全面的に見直し、基本理念に「地域とともに 信頼を未来へつなぐ 日本の水道」を掲げています。この中では、「安全」「強靭」「持続」の水道の理想像実現のための取り組みの方向性や実現方策、関係者の役割分担を示しています。

3. 計画期間

本ビジョンは、2018（平成30）年度を初年度として、2027年度を目標年度とした10年間を計画期間とします。なお、計画期間中は、水需要の動向を注視し、大規模な自然災害など社会情勢に大きな変動が見られた場合や、事業運営に影響する給水量の変動などが予想される場合には、適切に計画の見直しを行います。

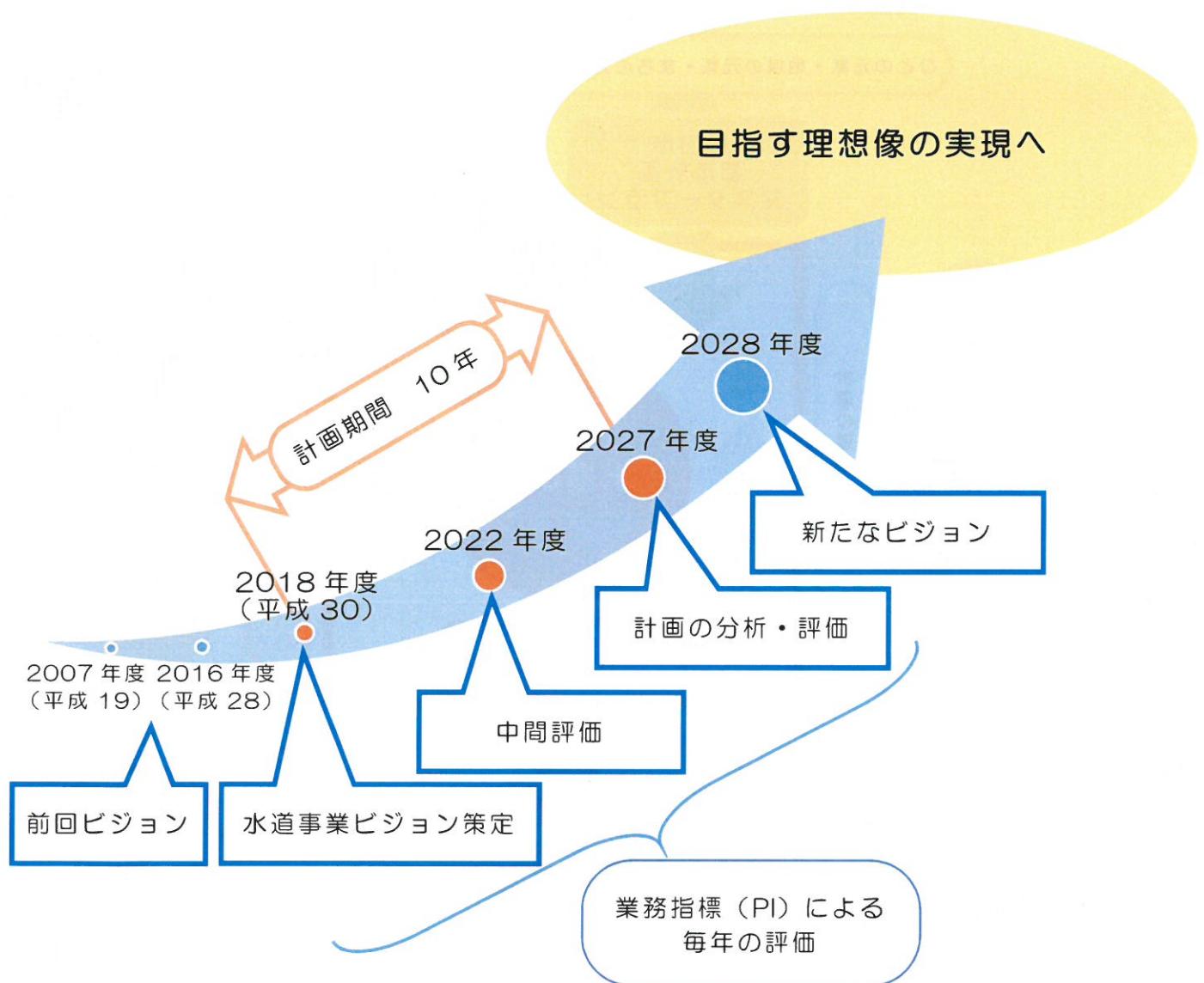


図 1-1.水道事業ビジョンの計画期間

4. 水道事業ビジョンの位置付け

本水道事業ビジョンは、市の「総合振興計画」、「都市計画マスタープラン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、埼玉県の「水道整備基本構想」、国の「新水道ビジョン」の内容に即し、水道事業の将来像を実現するための施策を示します。

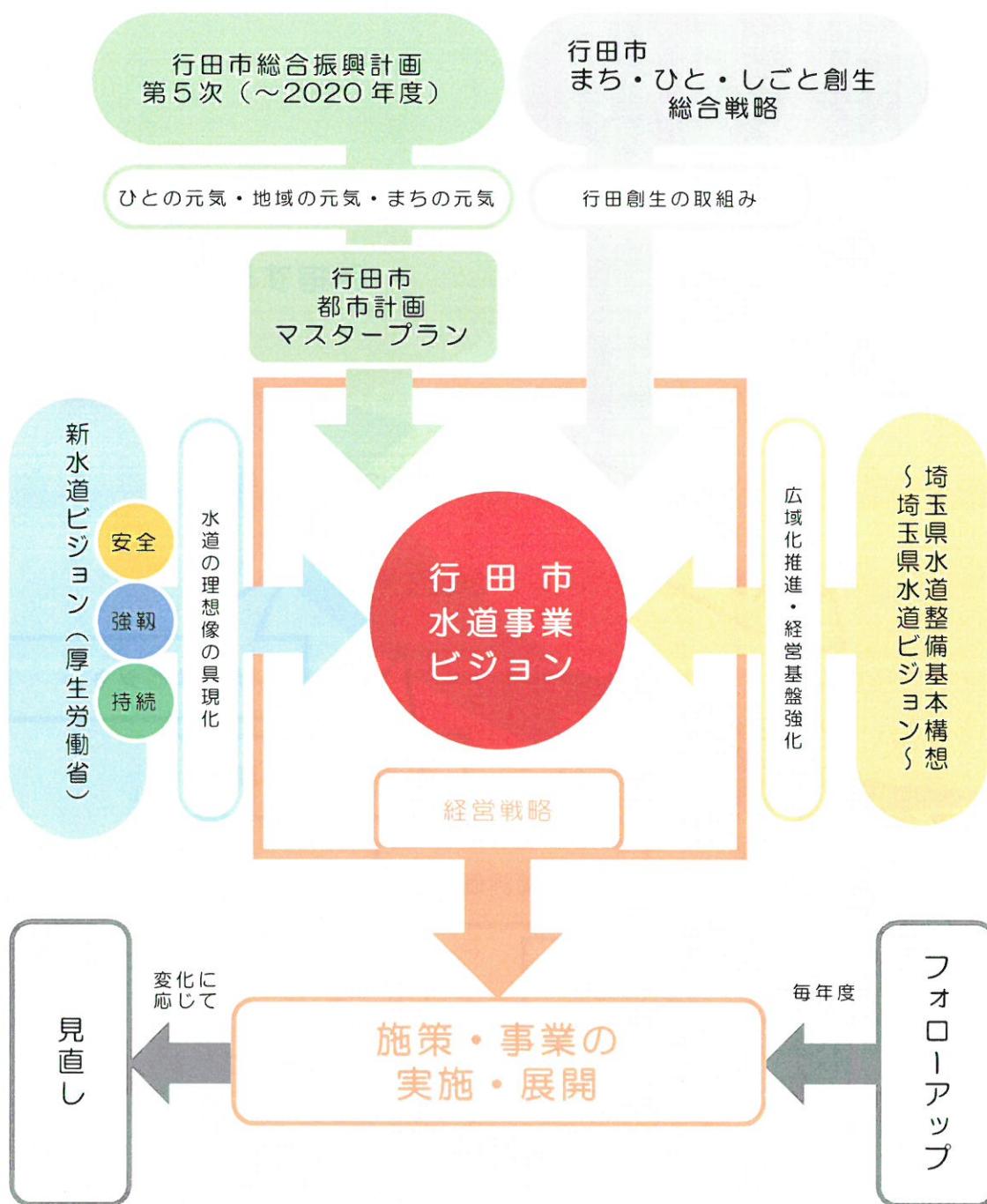


図 1-2.水道事業ビジョンの位置付け